

と き 令和6年2月29日

ところ 国保連合会10階A会議室

第151回

通常総会

議事録

第 1 5 1 回 通 常 総 会 結 果 報 告

- 1 開催日時 令和6年2月29日（木）
開 会 午前 10時 00分
閉 会 午前 10時 52分
- 2 開催会場 本会 10階A会議室
- 3 議事録署名人 議長 前 川 燿 男 氏（練馬区長）
会員 近 藤 弥 生 氏（足立区長）
会員 河 村 孝 氏（三鷹市長）
会員 齋 藤 悦 郎 氏（全国建設工事業国民健康保険組合理事長）

4 出席状況

会員定数84名

出席	会 員 代 表 者	3名
	代 理 人	36名
	書 面	25名
計 (ア)		64名
欠 席 保 険 者		20名
合 計 (イ)		84名
出 席 率 (ア)/(イ)×100		76.2%

目 次

	ページ
1. 開 会	1
2. 理事長挨拶	1
3. 議長、副議長選任	3
4. 議事録署名人指名	3
5. 議案審議	
報告事項	
「TKR-Vision～組織成長戦略～」の策定について	4
議決事項	
第1号議案 令和5年度東京都国民健康保険団体連合会診療報酬等 審査支払特別会計歳入歳出予算補正について	5
第2号議案 令和5年度東京都国民健康保険団体連合会後期高齢者 医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について	5
第3号議案 令和6年度東京都国民健康保険団体連合会事業計画に ついて	6
第4号議案 令和6年度東京都国民健康保険団体連合会各種手数料 等について	6
第5号議案 東京都国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の一 部処分について	6
第6号議案 東京都国民健康保険団体連合会財政安定積立金の一部 処分について	6
第7号議案 東京都国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産 の処分について	6
第8号議案 東京都国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の一	

	部処分について	6
第9号議案	東京都国民健康保険団体連合会電算処理システム導入 作業経費積立資産の一部処分について	6
第10号議案	東京都国民健康保険団体連合会 I C T等を活用した審 査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処 分について	6
第11号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会一般会計歳 入歳出予算について	6
第12号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会診療報酬等 審査支払特別会計歳入歳出予算について	6
第13号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会後期高齢者 医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について	6
第14号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会特定健康診 査・特定保健指導等事業関係業務特別会計歳入歳出予 算について	6
第15号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会第三者行為 損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算 について	6
第16号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会柔道整復施 術料等支払代行業務特別会計歳入歳出予算について	6
第17号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会介護保険事 業関係業務特別会計歳入歳出予算について	6
第18号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会障害者総合 支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について	6
第19号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会措置費支払 代行業務特別会計歳入歳出予算について	6
第20号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会退職金特別 会計歳入歳出予算について	6
第21号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会一時借入金 限度額について	6

第22号議案	東京都国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する 規約について	17
第23号議案	東京都国民健康保険団体連合会理事の選任について	18
6. 閉 会		19

開 会（午前10時～）

○事務局 お待たせいたしました。定刻でございます。ただいまから第151回通常総会を開催いたします。

はじめに、本日御出席の会員数を御報告申し上げます。ただいまのところ書面による参加を含めまして、60保険者の御出席をいただいております。国民健康保険法施行令第26条を準用いたします同施行令第13条の規定による定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、次第に従いまして、佐藤理事長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

理事長挨拶

○理事長 おはようございます。皆様方には御多用の中、本総会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から本連合会の事業運営に際しまして、多大な御理解、御協力を賜っておりますこと、心から御礼を申し上げます。

今年も2か月を過ぎましたが、元日に発生いたしました能登半島地震、この被災者の方々は、まだ1万人を超える方が避難所での生活を余儀なくされているという状況にあるようであります。また、復旧活動に御尽力いただいている、職員の方が応援部隊として行かれている、そうした保険者の方がこの中にもいらっしゃると伺っております。心から敬意を表しますとともに、日常の生活が一日も早く戻ることを祈念申し上げる次第でございます。

それでは、総会に当たりまして、国保制度を取り巻く状況について若干申し上げさせていただきます。

少子高齢化の進展、それから国保加入者の減少、また1人当たりの医療費の増加傾向など、国保制度を取り巻く状況が引き続き厳しい状況になっております。そうした状況にありまして、政府が推進いたします医療会計DXの中核をなしております審査支払機能に関する改革、これは国保制度の確実な運営に加えまして、医療費の適正化の観点からも、この改革を着実に進めていくことが、国保連合会に求められているところでございます。

今年は、改革工程表の第1弾とも言うべき、クラウド化を導入する国保総合システムの

本格稼働を3月に控えております。そのため、それに向けた準備を現在、着実に進めており、まずはその安定稼働に全力を挙げてまいります。

一方で、支払基金とのシステム共同利用に向けた取組が本格化いたしますとともに、KDBシステムの活用、強化などデータヘルス計画につきましても、一層の充実・強化を図っていく必要がございます。

今後ますます大きな状況の変化が予測される中にありまして、本会におきましても短期、また中長期、いずれの課題についても的確に対応していくために、今般、従前の経営計画を、計画期間の満了の前でありますけれども、前倒しで刷新することいたしました。これまで進めてまいりました業務のさらなる効率化を加えまして、国保を取り巻く状況変化を踏まえた本会の新たな取組に重点を置いたところでございます。詳細につきましては、後ほど事務局から御報告申し上げます。

また、予算につきましては、この間協議を進めてまいりました国保総合システムの更新など、DX対応に必要な経費の増加を賄うための手数料の改定を盛り込んだものとなっております。

今後、計画予算に基づきまして保険者の皆様の期待に応える連合会運営に努めてまいります。

次に、皆様におわび申し上げなければならないことがございます。昨年、後期高齢者医療分に係ります療養費支給申請書、そして診療報酬明細書の添付書類、この紛失という重大な事故を起こしてしまいました。2つの事象につきましては、既にプレス発表を行い、保険者の皆様方に御報告申し上げておりますが、皆様に御心配、また御迷惑をおかけしましたことを心から深くおわび申し上げます。

今後、このような事態が起こらないよう再発防止策を徹底して、信頼回復に努めてまいります。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

本日御審議いただきます事項は、令和6年度の事業計画と予算が主な議題でございます。何とぞ十分な御審議を賜り、提出案件の御承認を賜りますようお願い申し上げまして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

議長、副議長選任

○事務局 続きまして、議長、副議長の選任でございます。時間の関係もございますので、大変僭越とは存じますが、事務局から御指名をさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、御指名をさせていただきます。

議長には、練馬区長・前川耀男様、副議長には、東京食品販売国民健康保険組合理事長・鶴飼良平様、以上のお二方をお願いを申し上げます。

それでは、前川議長に御挨拶をいただき、引き続き議事進行につきましても、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 ただいま皆様から御賛同いただきまして、本総会の正副議長を務めさせていただくことになりました。これから議事に入りますが、議事進行に当たりましては皆様の御協力を心からお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事録署名人指名

○議長 お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。

はじめに、本総会の議事録署名人を指名させていただきます。

本総会の議事録署名人には、足立区長の近藤弥生様、三鷹市長の河村孝様、全国建設工事業国民健康保険組合理事長の齋藤悦郎様、以上の3名の方をお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

議案審議

○議長 それでは、早速、議事に入ります。

恐れ入りますが、議案書2―1の目次をお開き願います。そこにありますとおり、報告事項は、「TKR－Vision～組織成長戦略～」の策定についての1件、議決事項は、第1号議案、令和5年度診療報酬等審査支払特別会計歳入歳出予算補正についてから、第

23号議案、理事の選任についてまでの23件の議案について御審議をいただくわけでございます。

それでは、早速進めてまいります。

はじめに、報告事項でございます。「TKR－Vision～組織成長戦略～」の策定について、事務局から報告を願います。

○事務局 報告事項の「TKR－Vision～組織成長戦略～」の策定についてです。

今般策定しました内容は、机上に配布しております資料1の別添になりますが、本日は資料1に要旨をまとめましたので、こちらの資料にて御説明いたします。

1の策定経緯は、平成27年2月に現行の第3次経営計画を策定し取り組んでまいりましたが、国等において「医療DXの推進に関する工程表」をはじめとする様々な改革が進められており、特に「審査支払機能に関する改革工程表」については、一時的に国保総合システムの保守運用経費増加に伴い、保険者負担に影響が生じていることや、他方、国保連合会の基本的役割に医療費適正化が明記されるなど、時代の変化に対応した事業運営及び持続可能な組織基盤を確立するため、現行の第3次経営計画を1年前倒しで刷新し、新たな計画を策定いたしました。

2のVision（目指す方向）としては、保険者の皆様からの御意見も参考にさせていただき、記載の3つの方針、7つの目標と、それを実現するための7つの戦略に取り組んでまいります。

3の推進体制・進捗管理・評価につきましては、各部署が方針に基づいた事業や取組を実施、推進するとともに、目標や取組には自治体や企業でも広く取り入れられている目標達成（KGI）や業績評価（KPI）の指標を設定し、可能な限り定量的な評価を実施、改善を図ります。

また、従来同様に自己評価、内部評価、外部評価の三段構成による評価を継続するとともに、保険者の皆様に各年度の取組実績を御報告いたします。

4の計画期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とし、本計画の目標達成に向け取り組んでまいりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、本総会終了後にメールにて保険者の皆様へ本計画を御送付いたします。

説明は以上でございます。

○議長 事務局の報告が終わりました。御質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、御了承いただきたいと存じます。

次に、議決事項に入ります。第1号議案、令和5年度診療報酬等審査支払特別会計歳入歳出予算補正について及び第2号議案、令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について、これは全て予算補正関連でございますので、一括して議題に供します。事務局から説明願います。

○事務局 議案書の3ページから12ページにかけまして、令和5年度歳入歳出予算補正を載せてございます。本日、これらの内容を集約いたしましたものを、資料2、表題は令和5年度本会歳入歳出予算補正の概要を配布してございます。こちらの資料の説明をもって議案書の説明にいたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2を御覧願います。

はじめに、提案の趣旨でございます。本会の各事業における今後のシステム機器更改に備え、特別会計ごとに区分管理している減価償却引当資産へ積み立てるもので、国保、後期の特別会計業務勘定での予算補正となります。

2つの特別会計において、今年度の執行見込みによる不用額を減額して積立額を増額する歳出の組替え補正と、国保においては今年度の手数料収入額が予算額を上回る見込みのため、これを財源として積立額を増額を行うものであります。

中ほどの表を御覧願います。縦軸には議決事項ごとに特別会計を、横軸には予算補正額をまとめたものでございます。

第1号議案、診療報酬等審査支払特別会計の業務勘定の歳入です。記載の4つの科目をそれぞれ増額し、補正額は4億1,000万円でございます。

歳出では、上から、国保の審査支払管理費は補正額マイナス2億4,000万円、公費負担医療の審査支払管理費は補正額マイナス5,000万円、その1段下の減価償却引当資産には補正額7億円とし、診療報酬等審査支払特別会計の補正額合計は、一番右端の4億1,000万円でございます。

続きまして、第2号議案、後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定です。総務費を減額して積立額を増額する、歳出のみの予算補正でございます。

上から、後期の審査支払管理費は補正額マイナス1億2,000万円、広域連合事務管理費は補正額マイナス4,000万円、公費負担医療の審査支払管理費では補正額マイナス1,000万円、一番下の減価償却引当資産には補正額1億7,000万円でございます。

予算補正の内容は以上となります。

恐れ入ります。同じく机上に配布してございます資料3を御覧願います。表題は、令和5年度本会収支補正予算書として、ただいま御説明申し上げました2つの特別会計の予算補正について、単式簿記の会計処理情報を国の通知に基づく科目に当てはめたものになります。後ほど御覧いただきたいと存じます。

以上で令和5年度歳入歳出予算補正2議題の説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。御質疑等ございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。ただいま上程した2議案を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、第1号議案及び第2号議案は原案どおり決することといたします。

次に、第3号議案、令和6年度事業計画についてから、第21号議案、令和6年度一時借入金限度額についてまでの19議案は、令和6年度の事業計画及び予算関連でありますので、一括して議題に供します。事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書2-1、13ページをお願い申し上げます。第3号議案、令和6年度本会事業計画についてでございます。

めくっていただきまして、15ページをお願いいたします。第3号議案から第21号議案までは別冊2-2のとおり定めたい。

恐れ入りますが、別冊2-2、厚いほうになりますけれども、1ページをお願いいたします。

はじめに、Ⅰ、運営方針でございます。

政府は、「審査支払機能に関する改革工程表」や、「医療DXの推進に関する工程表」を策定し、デジタル技術を活用して、医療・介護分野でのサービスの効率化・質の向上を図っていくことを掲げております。

また、国保法の改正を踏まえて、本会には、診療報酬請求情報等の分析等を通じた医療費適正化への取組が求められております。

このような情勢の変化に対応していくため、事業運営の基盤であります戦略、組織、財

政の面からそれぞれ見直しを図り、先ほど御報告いたしました、新たに策定した計画に取り組んでまいります。

戦略面では、審査支払機能に関する改革工程表の対応や、医療・介護等の審査支払業務の充実、医療費適正化への積極的関与等、保険者支援を強化いたします。

組織面では、DXの推進による業務効率化やレセプト請求の原則オンライン化等を勘案し策定しました「職員定数マネジメントポリシー」を踏まえ、これまで以上に業務を効率的に遂行いたします。

財政面では、経費節減に向けた効率化を進める一方、手数料単価等を見直し、審査支払機能に関する改革工程表の対応に伴う経費の増加及び手数料等収入の減少に起因する厳しい財政状況に対応してまいります。

さらに、来月、3月7日から本稼働を予定しています次期国保総合システムの安定稼働を着実に実施いたします。

次に、令和6年度の主な事業計画ですが、診療報酬等審査支払事業については、全国の国保診療報酬審査委員会との審査基準の統一化を推進し、審査の充実・強化と診療報酬等の適正な支払いを実施いたします。また、令和6年6月施行予定の診療報酬改定については、介護報酬、障害福祉サービス等報酬とのトリプル改定となることに留意し、的確に対応いたします。

保険者事務共同処理事業については、保険者の負担軽減となる各種事務等を実施するとともに、オンライン資格確認等システムを活用した電子資格確認等事務について、国民健康保険中央会と連携し円滑な運用を図ってまいります。

保健事業については、保健事業支援・評価委員会において、保険者が策定されるデータヘルス計画に基づく取組を支援・評価いたします。また、国保データベース（KDB）システム等を活用した健診・医療費分析情報を提供するとともに、保険者の医療費適正化に向けた取組等を支援してまいります。

介護保険事業及び障害者総合支援給付等事業については、確実に実施するとともに、令和7年度のシステム機器更改に向けた準備を行います。また、介護給付適正化事業の充実・強化を図り、介護保険者等を支援しつつ、介護サービス利用者等からの苦情処理業務についても適切に対応してまいります。

次の2ページをお願いいたします。

Ⅱ、事業計画でございます。ただいまの運営方針に基づき、以下の事業を行ってまいり

ます。

第1、総会及び役員会の開催では、総会、監事監査を年2回、理事会、予算委員会を必要に応じて開催いたします。

第2、国保制度の改善と財政強化のための国等に対する各種活動を行ってまいります。

第3、国保事業充実強化推進運動の支援では、1の保険料（税）収納率向上対策や、2の医療費適正化に関する事業を実施いたします。

次の3ページ、第4、保険者等との連絡、調整では、各種連絡協議会への参加や講習会等を開催いたします。

第5、保健事業では、1の保険者等が行う保健事業への支援から、めくっていただきまして、4ページ、6の東京都在宅保健師の会の運営までを実施いたします。

第6、特定健康診査・特定保健指導等に関する事業では、1のデータ管理及び費用決済に係る事務から、次の5ページ、3の法定報告情報の作成までを実施いたします。

次の6ページをお願いいたします。第7、調査事業では、1の各種資料の作成、提供や、2の東京都国保ハンドブックを発行いたします。

第8、広報活動では、1の機関誌「東京の国保」の発行から、6の「国保実務」及び「国保新聞」の配布までの事業を実施いたします。

次の7ページをお願いいたします。第9、医療保険に関する事業、1の診療報酬等審査支払事業では、保険者、広域連合から国保、後期高齢者医療の審査支払に係る業務を受託し、適正かつ迅速な事務処理を実施いたします。

(1) 審査委員会の運営では、委員会を7日間、249人の審査委員で開催いたします。

イの審査付議件数は後ほどお読み取りいただきまして、次の8ページ、(2) 審査の充実・強化について、アの審査・審査事務共助の充実・強化では、「審査結果の不合理的な差異の解消に向けた工程表」に掲げられました都道府県の審査基準における重複や整合性を整理し、令和6年度中に完了予定の審査基準統一に向けた取組として、全国共通の取決め事項の取扱根拠や検討結果等の確認及び協議等を、引き続き審査委員会と連携し着実に進め、適正な審査に努めます。

イの職員研修の充実では、研修会や施設視察の実施により職員の専門的知識の向上に努めます。

(3) 国保の審査支払以降、めくっていただきまして、9ページの(6)までは、審査支払に関する基礎数値でございます。後ほど御覧願います。

次の10ページをお願いいたします。2、療養費等審査事務では、「柔道整復療養費審査委員会」は24人、「あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費審査委員会」は4人の審査委員で開催してまいります。下段に記載の審査付議件数と療養費等の審査件数につきましては、後ほど御覧願います。

次の11ページの3、保険者レセプト管理事務では、保険者様へ電子レセプトや画像レセプトを提供してまいります。

第10、国保保険者からの事務受託です。1の共同電算処理事業から、めくっていただきまして12ページ、10の海外療養費調査事務等までの事務を国保保険者から受託し、実施いたします。

第11、国保保険者標準事務処理システムの運用管理では、1の国保事業費納付金等算定標準システムと、次の13ページ、2の国保情報集約システムの運用管理業務を的確に実施してまいります。

第12、東京都後期高齢者医療広域連合からの事務受託では、1の広域連合電算処理システムの運用、基盤管理のほか、8の不当利得・負担割合相違等処理事務までを受託し、実施いたします。

第13、介護保険に関する事業でございます。1の介護給付費等審査支払事業等では、次の14ページになりますが、15人の審査委員により月平均165万件の審査を見込んでおります。

以降、めくっていただきまして、16ページ、4の介護保険事業の円滑な運営に資する業務までを、それぞれ記載の内容で実施してまいります。

次の17ページをお願いいたします。第14、障害者総合支援給付等に関する事業、次の18ページ上段、第15、措置費支払代行に関する事業、第16、保険者等に対する経由業務、次の19ページをお願いします。第17、風しん追加的対策に係る抗体検査費用等の請求支払事務、第18、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種費用請求支払事務につきましては、全額公費による接種は今年度末、令和6年3月31日で終了しますので、下の表の備考に記載のとおり1か月分を計上しております。

第19、新たな計画（TKR-Vision～組織成長戦略～）の推進、第20、ISO/IEC 27001認証の維持・継続におきましては、個人情報を含む情報セキュリティの観点からも、冒頭、理事長の挨拶にもございました紛失事故を今後起こさないように、再発防止に努めてまいります。

これらの事業等を引き続き実施してまいります。

以上で事業計画の説明を終わります。

○事務局 引き続き予算に関して御説明申し上げます。

議案書 2—2 の21ページ以降に各種手数料や各会計予算案等を載せてございますが、本日、机上に、これらの内容を集約いたしましたものを資料 4 として配布してございます。表題は、令和 6 年度予算（案）の概要でございます。右上に 11—1 から 11—11 まで番号を振ってございます。こちらの資料の説明をもって議案の説明にいたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、11—1 を御覧願います。昨年 11 月の特別区市町村の課長会及び国民健康保険組合連絡協議会で予算編成の大綱として御説明申し上げました内容から変更となった部分や、大綱予算ではお示ししていない会計もございますので、その辺りを含めて御説明申し上げます。

令和 6 年度予算編成の主なポイントとして 2 点記載してございます。

1 点目は、本会の会員負担金及び各種手数料の改定でございます。

(1) の会員負担金の賦課方法の変更につきましては、現在の被保険者 1 人当たり単価による方法から、会員負担金賦課総額を各保険者の被保険者数を基に按分し、算出した額により御負担いただく方法に変更するものでございます。

(2) の国保事業と後期高齢者事業関係の手数料では、記載の手数料単価を引き上げ、審査支払機能に関する改革工程表の対応に伴う、国保総合システムに係る国保中央会負担金の増額に対応してまいります。本会としましては、職員定数の削減や業務委託費の低減など、経費削減に取り組んでまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

2 点目は、各事業における基幹システム更改の対応でございます。介護保険の審査支払等システムをはじめ、記載のシステムが令和 6 年度及び 7 年度にシステム更改を予定しておりますので、介護、障害、措置費の各特別会計の積立資産を処分し、更改作業に対応いたします。

その下の一表は、一般会計をはじめ各特別会計の合計を一覧にしたものです。事務費会計の業務勘定や医療機関等へ診療報酬等の支払いを行う支払勘定等を合わせた 6 年度の予算規模は約 4 兆 2,980 億円となります。

なお、診療報酬等審査支払特別会計の国保と公費、その下の後期高齢者医療事業関係業務特別会計の支払勘定、また、介護保険事業関係業務特別会計及び障害者総合支援法関係

業務等特別会計の支払勘定では、令和6年度の各報酬改定の内容を考慮し推計しております。

業務勘定の概要は後ほど御説明いたします。

恐れ入ります。次のページ、11―2をお願いいたします。1、職員の人件費及び定数の(2)職員定数は、本会の職員定数マネジメントポリシーに基づき、合計を402人から7人減の395人としております。

恐れ入ります。次のページ、11―3をお願いいたします。3の積立金を処分して対応する事項です。表の縦軸には積立金、積立資産の種類と取り扱う会計を、横軸には目的等を載せて一表にまとめてございます。

はじめに、財政安定積立金の一部処分についてでございます。介護、障害、措置費の特別会計で、審査支払手数料等の軽減財源やシステムの更改費用などに充てるため、本積立金を一部処分するものでございます。処分金額の総額は一番左の列の1億6,000万円でございます。

次に、財政調整基金積立資産と、その3枠下のICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産でございます。洗い替え方式対応として、毎年度の積み直しに伴い、一度、当該積立資産にある残額を全額取り崩すもので、財政調整基金積立資産では5つの特別会計で13億3,570万円を、ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産では、国保の特別会計で11億21万円でございます。

次に、減価償却引当資産と、その下の電算処理システム導入作業経費積立資産の一部処分についてでございます。各事業の基幹システムの更改や、そのほか報酬改定等の対応に伴う既存システムの改修に係る費用に充てるため、本積立資産を一部処分するものでございます。減価償却引当資産は5つの特別会計で7億1,600万円を、電算処理システム導入作業経費積立資産では4つの特別会計で4億2,140万円を処分いたします。

次に、合計から1枠上の退職給付引当資産の一部処分についてでございます。令和6年度の退職手当金に充てるため6億円を処分いたします。退職者32人分を見込んでございます。

恐れ入ります。次のページ、11―4をお願いいたします。4の負担金及び主な手数料では、主な項目を記載してございます。予算編成の主なポイントの1点目で御説明申し上げました内容で単価設定に変更が生じております。

項番1の会員負担金では、被保険者1人当たり単価による方法から、会員負担金賦課総

額を各保険者の被保険者数を基に按分し、算出した額により御負担いただく方法に変更するもので、保険者別の賦課額の基となる賦課総額を記載しております。

※①をつけてございますが、表の欄外に記載のとおり、保険者ごとの賦課額は別途定めることとし、改めて各保険者様に御提示いたします。

次に、項番2の国保審査支払手数料から、項番5のレセプト管理手数料では、主に改革工程表の対応に伴う国保総合システムに係る国保中央会負担金等の増額への対応や、レセプト件数の減少により単価の改定を行うものです。

項番5の明細書の処分費は、オンライン請求の増加により紙レセプトの請求が限りなく少なくなることが見込まれるため、当該処分費を廃止し、処分に係る費用はレセプト管理手数料で対応いたします。

項番7の国保診療報酬明細書等点検手数料は、レセプト点検支援システムの導入に伴う点検事務の効率化により引下げいたします。

項番8、国保共同電算個別処理手数料の保険料計算及び関係帳票データ作成費は、国保組合の保険料計算や納入通知書等を作成する業務に係る手数料ですが、保険者様で御対応いただけることとなりましたので、本業務の終了に伴い手数料を廃止するものです。

次に、項番12の後期高齢者医療の審査支払手数料から、項番14の後期レセプト管理手数料は、国保総合システムに係る国保中央会負担金等の増額による単価の引上げでございます。

その下の明細書の処分費の廃止や、項番15の後期診療報酬明細書等点検手数料の引下げは、国保と同様の理由となります。

順番が前後しますが、項番11の海外療養費調査事務費では、先月、本会より委託調査と併せて手数料単価の改定について御案内させていただいておりますが、国保中央会にて実施した業者選定の結果に基づき、記載のとおり単価を設定してございます。

そのほか各事業の主な手数料等単価に変更はございません。後ほど御覧いただきたいと存じます。

恐れ入ります。次のページ、11—5をお願いいたします。5の各会計の予算として、一般会計及び各特別会計の業務勘定の概要でございます。

はじめに、一般会計です。歳入の一番上、負担金は約2億9,000万円。令和6年度から3年間の会員負担金所要額の平均額を各年度の会員負担金賦課総額として見込んでございます。

上から３段目、都支出金には、東京都様からの依頼に基づき実施する保健事業に係るデータを活用した分析等業務に係る経費の財源として、委託金を受け入れるものです。

続きまして、歳出では、職員人件費のほか保健事業及び広報活動などが主な支出となります。

総務費の給与費に職員17人分の給料、職員手当として約１億2,800万円を計上しております。

事業費のKDB経費には、歳入の都支出金で申し上げました保健事業に係るデータ分析等経費が含まれますが、そのほかに今年度実施しているKDBシステムの更改作業が終了することにより、対前年度約2,900万円の減を見込んでおります。

恐れ入ります。次のページ、11―6をお願いいたします。診療報酬等審査支払特別会計でございます。

国民健康保険分では、全体規模が大幅に縮小いたしますが、主な理由としては、今年度システム更改作業を実施しております国保総合システム及び国保情報集約システムで更改経費が大幅に減少するためです。

歳入でございます。１段目の審査支払手数料、その下の療養費手数料、その２段下でございます共同電算基本処理手数料及びレセプト管理手数料につきましては、単価改定により増収を見込んでおります。

中段よりやや下の都支出金の上段の都補助金につきましては、単価補助として交付されている審査支払事業に対する補助金で、今年度と同単価で要求していただいておりますが、レセプト件数の減少により、対前年度では減を見込んでおります。

その下の財政調整基金積立資産等繰入金は、各種システム改修費や洗い替え対応による財政調整基金積立資産等を繰り入れるものです。主に次期国保総合システムの受付領域に係る対応等を予定してございますが、今年度と比べ作業規模が大幅に縮小することから、対前年度29億6,500万円の減となります。

その１段下の繰越金には、手数料軽減や今後のシステム更改に備えた積立資産への積立財源として、前年度の剰余見込額を繰越金として計上しております。

以降、各特別会計の繰越金も同様でございます。

次に、公費分ですが、主に審査支払手数料や事務費のほか、積立資産からの繰入れや繰越金などを財源として見込んでおります。

なお、公費分の上から４段目の新型コロナウイルスワクチン接種事務費については、先

ほどの事業計画で申し上げましたとおり、４月請求分に係る事務費を計上しているため、対前年度１億7,700万円の減を見込んでございます。

恐れ入ります。次のページ、11―7をお願いいたします。歳出の国保分です。

総務費の１段目の給与費には、職員175人分の給料、職員手当を約13億7,400万円計上しております。11―２ページの職員定数で御説明申し上げました、国保から７人分を減員することにより、対前年度では約3,300万円の減を見込んでおります。

以降、各特別会計の給与費につきましては、11―２ページに記載の職員定数分を計上しておりますので、説明は割愛させていただきます。

総務費の２段目、次期国保総合システム導入管理費とその下の標準事務処理システム管理費では、システム更改に係る作業規模の縮小等により、対前年度で大幅な減を見込んでございます。

その１段下のその他総務費では、国保総合システム更改に伴う本会外付けシステム等の費用、主にサーバなどの機器保守やデータセンター費用の低減、また、経費削減の取組としてOCR等の業務委託費の縮減などにより、対前年度約２億9,100万円の減を見込んでございます。

中段からやや下の中央会負担金には、約７億6,000万円を計上しております。この項目には、予算編成の主なポイントで申し上げました国保総合システム更改後の国保中央会負担金の増額分と、今年度の更改に係る国保総合システム開発負担金などがなくなることによる大幅な減額との差引きで、約２億9,700万円の減を見込んでおります。

恐れ入ります。次のページ、11―８をお願いいたします。後期高齢者医療事業関係業務特別会計でございます。後期高齢者医療分につきましても、国保総合システム及び広域連合電算処理システムの更改経費の減少により、全体規模が縮小しております。

歳入１段目の審査支払手数料、その下のレセプト管理手数料につきましては、単価改定により増収を見込んでおります。

２段下の一般会計繰入金は、これまで手数料負担軽減財源として財政安定積立金を繰り入れておりましたが、当該積立金の保有額がなくなるため、繰入れの廃止によるものです。

その１段下にございます財政調整基金積立資産等繰入金は、各種システム改修費や洗い替え対応による財政調整基金積立資産を繰り入れるものですが、主に次期国保総合システムの更改作業の規模が縮小し、更改経費が大幅に減少することから、対前年度12億7,600万円の減でございます。

歳入下段の公費分では、主に審査支払手数料を見込んでございます。

次に、歳出でございます。後期高齢者医療分では、広域連合電算処理システムや国保総合システムの更改などに係る一時的経費、積立資産への積立てなどの経費を計上してございます。

次期国保総合システム導入管理費及びシステム機器更改費の対前年度の減額は、歳入で申し上げました理由と同様でございます。

恐れ入ります。次のページ、11－9をお願いいたします。特定健康診査・特定保健指導等事業関係業務特別会計でございます。

歳入国保分では、主に特定健康診査・特定保健指導負担金に約2億8,900万円。主に被保険者数の減少による影響から、対前年度約1,200万円の減を見込んでございます。

後期高齢者医療分では、健康診査等手数料や広域連合委託金が主な歳入財源でございます。

次に、歳出です。国保分は、給与費をはじめとした総務費や積立資産への積立て、中央会負担金など記載の額を計上しております。

なお、中央会負担金は、令和8年にシステム更改を予定している特定健診等システムの開発負担金による増額を見込んでおります。

恐れ入ります。次のページ、11－10をお願いいたします。このページに記載の介護保険事業と障害者総合支援法関係業務特別会計、また、次のページの措置費支払代行業務特別会計では、予算編成の主なポイントで申し上げました各業務の基幹システムの更改経費を計上しているため、全体規模として増額となります。

それでは、介護保険事業関係業務特別会計でございます。

歳入の審査支払手数料等は約13億1,600万円を見込み、3段下の都支出金の約7,500万円は苦情処理業務に係る経費に対する補助金で、今年度と同額を見込んでございます。

都支出金から3段下の一般会計繰入金とその下の財政調整基金積立資産等繰入金では、手数料の軽減財源やシステムの更改費、報酬改定等に伴うシステム改修費のほか、積立資産の洗い替え対応による財政調整基金積立資産を繰り入れるものです。

歳出では、総務費2段目のシステム機器更改費に更改に係る準備経費として2億7,600万円を計上しております。

次に、障害者総合支援法関係業務等特別会計でございます。

歳入では、主に給付費等審査支払手数料のほか、システム更改費などの財源として、一

一般会計や積立資産からの繰入れ及び繰越金などを見込んでおります。

歳出では、総務費のシステム機器更改費に、更改に係る準備経費として4,500万円を計上しております。

恐れ入ります。次のページ、11—11をお願いいたします。措置費支払代行業務特別会計でございます。この措置費支払代行事業は本会独自の事業であり、他の特別会計のような積立資産の設置が認められていないことから、毎年、本会計の中で繰越処理してまいりました繰越金と財政安定積立金を財源として対応いたします。

歳入の一般会計繰入金及び繰越金の増は、主にシステム更改の財源によるもので、歳出の総務費の2段目、システム機器更改費には、更改に係る準備経費として2,200万円を計上しております。

次に、退職金特別会計でございます。

歳入の上から2段目、一般会計繰入金等の約3,800万円は、今後、継続的に生じる定年退職者等の退職手当金に備えるもので、一般会計及び各特別会計から繰り入れるものでございます。

その下、退職給付引当資産繰入金の6億円は、令和6年度の退職手当金財源として退職給付引当資産から繰り入れるもので、歳出の退職手当金と同額となります。

次に、一時借入金限度額でございます。借入金限度額は3,500億円、円滑な支払い業務を遂行するための借入金限度額でございます。借入先はみずほ銀行として、必要最短期間の借入れでございます。

令和6年度予算（案）の概要は以上となります。

続きまして、机上に配布してございます資料6を御覧願います。A4縦版、1枚物の資料でございます。表題は「令和6年度予算（案）一般会計及び各特別会計業務勘定 合計」として、事務経費を取り扱っている各会計予算を主な項目ごとに集計したものでございます。

下から2段目、合計欄では予算総額256億1,000万円。また、表の右側欄外に※印をつけております各システム機器更改経費などを除く予算規模を一番下の再掲欄に記載してございますが、223億1,000万円の予算となります。参考として御覧いただきたいと存じます。

また、同じく配布してございます資料5、表題が令和6年度本会収支予算書となります。こちらは、先ほど御説明申し上げました一般会計と各特別会計予算の単式簿記の会計処理情報を国の通知に基づく科目に当てはめたものになります。後ほど御覧いただきたいと存

じます。

以上で令和6年度事業計画及び予算関係19議案の説明を終わります。

○議長 ただいま事業計画と予算についての説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。第3号議案から第21号議案までを原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、原案どおり決することといたします。

続いて、第22号議案、規約の一部を改正する規約についてでございます。事務局から説明願います。

○事務局 恐れ入ります。議案書2—1、薄いほうでございます。17ページをお願い申し上げます。第22号議案、本会規約の一部を改正する規約についてでございます。

提案の趣旨です。介護給付費等審査委員会を構成する委員数の変更に伴い、本会規約の一部を改正するものでございます。

平成12年の介護保険制度創設以降、本会では介護の審査を行うため、介護給付費等審査委員会を設置し、介護サービス担当者等を代表する委員、区市町村を代表する委員及び公益を代表する委員から、それぞれ6名、計18名の委員による審査を行ってまいりました。

高齢化の進展により、介護給付費等の審査付議件数は増加傾向にございますが、介護画面審査事務共助システムを活用した審査の充実・強化を図り、審査委員による事務負担の軽減が見込めることから、任期満了に伴う審査委員の改選に合わせ、3者構成の各区分から1名ずつ減とする委員数の変更を行い、介護給付費等審査委員会の体制を見直すものであります。

別紙のとおり定めたい。

19ページをお願いいたします。本会規約第37条の2第1項中、6名を5名に改めます。

附則です。令和6年4月1日から施行します。

以上でございます。

○議長 事務局の説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。本案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、第22号議案は原案どおり決することといたします。

次に、第23号議案、理事の選任についてを議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局 21ページをお願い申し上げます。第23号議案、理事の選任についてでございます。

提案の趣旨です。理事に欠員が生じているため、選任を求めるものでございます。

本会理事でございました東京美容国民健康保険組合理事長・中村章氏が令和5年9月3日に御退任され、また、東京建設職能国民健康保険組合理事長・渡辺喜重氏が令和5年12月6日に逝去されましたことに伴い、本会理事に欠員が生じております。

このため、国民健康保険組合を代表する理事2名につきまして、本会規約第21条2の規定に基づき選任いただきたいというものでございます。

23ページをお願い申し上げます。後任の理事候補者につきましては、本会規約に定める選挙区でございます国民健康保険組合から東京美容国民健康保険組合理事長・鈴木義則氏、東京建設職能国民健康保険組合理事長・池田壯氏の御推薦を頂戴しております。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間でございます令和8年7月31日まででございます。

以上でございます。

○議長 ただいまの議案につきまして御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。本案件を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、第23号議案は原案どおり決することといたします。

閉 会（～午前10時52分）

○議長 それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしま

した。皆様方には長時間にわたって御審議をいただき、また、議事の円滑な進行に御理解と御協力をいただきました。心から感謝を申し上げて、本総会を終了といたします。ありがとうございました。